

## 中央管理機構(CMO)の概要

- 名称はIMI (IODP Management International, Inc.)
- 非営利の非株式会社法人(Non-Stock Cooperation)として2003年2月デアラウエア州に登記。
- NSFとの契約に基づき、IODPの管理・運営を実施する独立・中立の機能であり、併せてIODPの科学計画立案の支援・監督・承認を行う。
- 本部機能は米国内（西海岸カワシントン？） → 所長はPresident (CEO)
- 北大構内に“Science Support and Planning”を実施するIMI札幌オフィスを設置。  
→ 所長はVice President (Science Planning Director)
- 設立会員：
  - 【日本】 北大、東北大、産総研、東大、JAMSTEC、東海大、高知大、（九大）
  - 【米国】 U. Miami; UCSC; U. Texas; U. Hawaii; WHOI, SOIなど15の機関
  - ・入会金は\$5,000, 年会費は必要に応じて\$5,000を越えない額を定める。
- 準会員 (Associate Member)
  - 設立会員になれない教育・研究機関、政府機関、NGO、営利法人は準会員になることができ、投票権はないが、法人に関連した会議や委員会のOpen Meetingに参加できる。
- 会員総会で審議するもの： 1) 年次予算の承認, 2) 前年の決算に関する監査報告の承認, 3) 新しい理事の承認, 4) 新たな設立会員の承認, 5) 法人定款の変更の検討
- 理事
  - ◇権限：理事会はIMIの運営に関する事項について、米国法および定款で定めた権限を越えない範囲（会員総会の権限等）で全ての権限を有する。
    - ・法人の運営管理基準の作成、新オフィスの設置、
    - ・特別委員会の設置や法人職員の採用・離職などの権限
    - ・IODPの年次計画と予算の承認、実施について責任をもつ
  - ◇理事の数、最大17名（日米からは各5名ずつ）
    - ・日米以外の理事は計画拠出・貢献額に応じて選出
  - ◇IMI創生期の2年間を除いて、任期は3年で1回の再任あり（最大6年）
  - ◇理事は会員機関またはコンソーシアム等の承認を受けた個人
  - ◇理事長(President)は投票権のない理事会メンバーとなる。
- 役員(Officer)（任期2年、理事会で全理事の過半数の賛成で選ばれる）
  - 議長 (Chair)： 会員総会と理事会の議長で理事から選出
  - 副議長(Vice Chair)： 会員総会と理事会の副議長で理事から選出
  - 理事長(President)： 公募で選出されるIMIのCEO。全ての契約の責任者。
  - 他のオフィサー： Vice President（複数も可）, Secretary, Treasurer

COI: IMIとIODP経費に関して年間\$500K以上を契約している機関およびIODPの実施機関 (IOs) と年間1M US \$以上の契約をしている機関からの選出理事は、IMIの予算等に直接的に関連する事項については投票することができない。

# IODP (統合国際深海掘削計画)

